DUSKIN
喜びのタネをまこう

第64回 定時株主総会
招集ご通知

日 時 2026年6月19日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所 大阪市北区梅田1丁目13番1号
大阪梅田ツインタワーズ・サウス11階
梅田サウスホール

＜決議事項＞

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役９名選任の件
第4号議案　監査役１名選任の件

議決権を行使していただいた株主様の中から抽選でプレゼントがございます。
詳細は４頁をご確認ください。

株主総会のご来場記念品はご用意しておりません。

議決権行使が簡単に！
「スマート行使®対応」
スマートフォンからQRコード®を読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。

株式会社 ダスキン
証券コード　4665

株主の皆様へ

祈りの経営
ダ ス キ ン **経営理念**

一日一日と今日こそは
あなたの人生が(わたしの人生が)
新しく生まれ変わるチャンスです

自分に対しては
損と得とあらば損の道をゆくこと

他人に対しては
喜びのタネまきをすること

我も他も(わたしもあなたも)
物心共に豊かになり(物も心も豊かになり)
生きがいのある世の中にすること　　合掌

ありがとうございました

株主の皆様　平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内市場の成熟や人口構造の変化、消費者ニーズの多様化、原材料・エネルギー価格や人件費の上昇等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。このような環境下において、生活者お一人おひとりの暮らしに寄り添い、商品・サービスをご提供してきた当社にとって、果たすべき役割はこれまで以上に重要となります。長年培ってきた対面ならではの強みと、全国にある拠点を活かし、変化する社会の課題を的確に捉えながら、新たな成長機会の創出に取り組んでまいります。

当社は2026年3月期より、長期経営戦略「Do-Connect」、そしてその第1フェーズである「中期経営方針2028」をスタートいたしました。本戦略は、これまで培ってきた当社の強みを起点として、新たな事業への「新化」、周辺事業への「進化」、既存事業の「深化」を進めることで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すものです。初年度では、各種「シン化」の取り組みを進めると共に、ガバナンス強化にも注力した一年となりました。

訪販グループにおいては、「新しいつながりで、暮らしに喜びを。」というグループビジョンのもと、お客様に幅広い商品・サービスをお届けすると共に、新たな挑戦を継続していく所存であります。フードグループでは、「この世界に新しい食文化を。」というグループビジョンのもと、お客様の記憶のなかに「おいしい想い出」をしっかりと感じていただくための取り組みを進めてまいります。

海外事業においては、世界各地で地政学的リスクが顕在化していることを踏まえ、成長機会の獲得と事業継続性の両立を重要なテーマとして取り組んでおり、その一環として、事業の進出が特定の地域に過度に依存することのないよう、複数地域に分散し、リスクの平準化を図っております。このような方針のもと、ミスタードーナツ事業において2026年1月に中国華東地区(上海市、浙江省、江蘇省、山東省)へのマスターフランチャイズ方式による進出を決定しており、2027年３月期に1号店の出店を予定しております。成長ポテンシャルの大きい海外市場への挑戦を通じて、将来的な事業基盤の構築につなげていきたいと考えております。

引き続き、当社は環境変化を成長機会として捉え、持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて、取り組んでまいります。

今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役
社長執行役員　大久保 裕行

招集ご通知

(証券コード 4665)

株主の皆様へ

2026年６月2日
大阪府吹田市豊津町１番33号
株式会社 ダスキン
代表取締役 社長執行役員 大久保 裕行

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト **株主総会招集通知掲載サイト**	https://www.duskin.co.jp/ir/stockinfo/meeting/
株主総会資料 **掲載ウェブサイト**	https://d.sokai.jp/4665/teiji/

株主様の利便性に鑑み、電子提供措置事項のうち、特に重要な事項につきましては、書面にてお送りさせていただいております。（書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を書面にてお送りさせていただいております。）

なお、当日ご出席されない場合は、後記の「議決権行使のご案内」に記載のとおり、事前に郵送（書面）又はインターネット等により議決権をご行使いただけますので、株主総会参考書類をご参照のうえ、2026年６月18日（木曜日）午後５時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2026年６月19日（金曜日）午前10時（受付開始 午前９時）

２．場　　所　大阪市北区梅田1丁目13番1号　大阪梅田ツインタワーズ・サウス11階
梅田サウスホール
※裏表紙の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。

3．目的事項

報告事項　1．第64期（自2025年４月１日至2026年３月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第64期（自2025年４月１日至2026年３月31日）計算書類報告の件

決議事項　第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役９名選任の件

第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

■ 事前質問受付について

株主総会の目的事項に関するご質問を事前に受付いたします。いただいたご質問の中で、株主の皆様のご関心が高いと思われるご質問につきましては、株主総会当日に議場にて取り上げさせていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、ご了承お願い申し上げます。

受付期間：2026年６月２日（火曜日）から2026年６月11日（木曜日）午後５時まで

受付方法：下記当社ウェブサイトの「第64回定時株主総会事前質問」のリンクボタンよりアクセスして入力してください。

当社ウェブサイト　https://www.duskin.co.jp/ir/stockinfo/meeting/

■ 総会映像の事後配信のご案内

株主総会当日、インターネットによるライブ配信は実施いたしません。株主総会当日の様子（事業報告・対処すべき課題等）は質疑内容と共に６月下旬、当社ウェブサイトに掲載予定です。

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主様１名を代理人とし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。なお、株主様ではない代理人及び同伴の方（介護者除く）等、議決権を有する株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願い申し上げます。

・電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、これらの事項は、監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

(1)事業報告の①当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況　②新株予約権等の状況　③会計監査人の状況　④業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要　⑤株式会社の支配に関する基本方針　⑥株主との建設的な対話に関する方針

(2)連結計算書類の連結注記表　(3)計算書類の個別注記表

・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

・当日は地球温暖化防止への取り組みとして、役職員が軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会に出席する場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年６月19日（金曜日）
午前10時

郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2026年６月18日（木曜日）
午後５時到着分まで

インターネット等による議決権行使の場合

次頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年６月18日（木曜日）
午後５時入力完了分まで

1．インターネット等により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
2．郵送（書面）とインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
3．議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いします。

有効に議決権を行使していただいた株主様の中から抽選で1,000名様にミスタードーナツカード（1,000円分）をプレゼントいたします。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

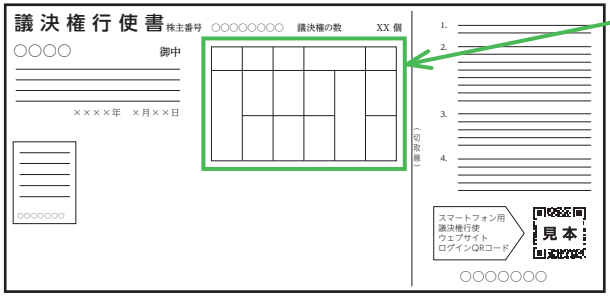

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号・第２号・第４号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第３号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

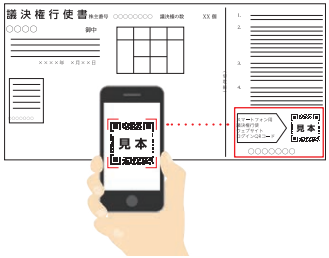

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

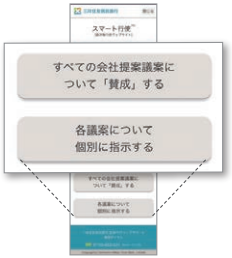

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移動できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

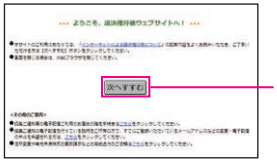

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

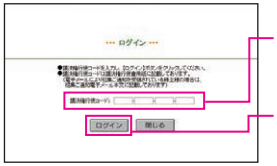

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

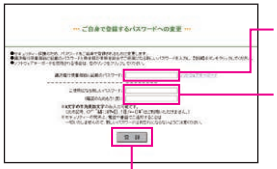

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）

（受付時間　午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、毎期の普通配当額は連結配当性向60％又は自己資本配当率（DOE）3.0％のいずれか高い額としております。

当期の年間配当は、連結配当性向60％に基づき、１株につき118円といたしたいと存じます。従いまして期末配当は、年間配当118円から中間配当50円を差し引き、１株につき68円となります。

（1）配当財産の種類　　金銭

（2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金 68 円

配当総額　3,205,192,648 円（配当の原資　利益剰余金）

なお、中間配当金として１株につき50円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき118円となります。

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

2026年６月22日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、今後の事業領域の拡大並びに社会環境及び事業環境の変化に柔軟に対応し、将来の新たな事業展開に備えるため、現行定款第３条（目的）につきまして、事業目的を追加いたしたいと存じます。

（１）「シッターサービス」事業への参入について検証を進めるため（変更案第３条３.）

（２）「介護タクシー」事業への参入について検証を進めるため（変更案第３条20.）

（３）屋外イベント及び防災サポートサービス等において、当社が保有する自家用自動車を使用するため（変更案第３条21.）

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第Ⅰ章　総　則	第Ⅰ章　総　則
（目　的）	（目　的）
第３条　当会社は下記の事業を営むことを目的とする。	第３条　当会社は下記の事業を営むことを目的とする。
＜１．～２．　条文省略＞	＜１．～２．　現行どおり＞
３．清掃業、建物保全及び管理サービス業、環境衛生管理業、害虫駆除業、防疫請負事業、園芸サービス業、居宅等における家事援助業務	３．清掃業、建物保全及び管理サービス業、環境衛生管理業、害虫駆除業、防疫請負事業、園芸サービス業、居宅等における家事援助業務、居宅における保育事業
＜４.～19.　条文省略＞	＜４.～19.　現行どおり＞
20.　貨物自動車運送事業、貨物運送事業、貨物運送取扱業、普通倉庫業、梱包業	20.　一般乗用旅客自動車運送事業、貨物自動車運送事業、貨物運送事業、貨物運送取扱業、普通倉庫業、梱包業
＜新設＞	21.　自家用自動車有償貸渡事業
＜21.～38.　条文省略＞	＜22.～39.　現行どおり＞

ご参考 取締役候補者の決定を行うに当たっての方針

当社は、取締役に相応しい人格、識見、倫理観を備え、その職務の遂行に当たり健康上の支障がないという基本的条件に合致する者から取締役候補者を決定することとしており、更にその中から当社グループの中長期的な成長戦略の着実な推進力となり、組織の活性化に好影響を与える人物を候補者といたします。

決定するプロセスは、社内取締役候補者については、現任の取締役・監査役・執行役員より推薦があった者から代表取締役社長執行役員が選抜、決定した素案を指名・報酬委員会が評価し、代表取締役社長執行役員にフィードバックします。それを受けた代表取締役社長執行役員から、取締役会に人事案を提案し、取締役会での十分な議論、審議を経て決定することとしております。

社外取締役候補者については、当社グループと特別の利害関係がなく、独立性を保つことができ、また、取締役会の監督・助言機能の実現のために不可欠なビジネスキャリアや専門的知見を有する人物であって、且つ当社が経営の透明性、健全性、手続きの公正性を保持する上で多面的視点からの有益な助言を求め得る人材を、取締役会での審議を経て決定いたします。

なお、指名・報酬委員会の構成メンバーは、客観性と透明性を高めて、より実効的に機能するよう、委員長及び委員の過半数を独立した社外役員としております。

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	再任・新任の別	年齢	在任年数	取締役会出席回数	当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
1	大久保裕行	再任 男性	63歳	６年	17回/17回中	代表取締役社長執行役員
2	和田　哲也	再任 男性	63歳	６年	17回/17回中	取締役ＣＯＯフードグループ担当
3	上野進一郎	再任 男性	62歳	４年	17回/17回中	取締役執行役員事業横断グループ担当
4	江村　敬一	再任 男性	54歳	２年	17回/17回中	取締役ＣＯＯ訪販グループ担当
5	飯田　健司	再任 男性	61歳	１年	14回/14回中	取締役ＣＦＯ本社企画グループ担当
6	根本　誠之	再任 男性	58歳	１年	14回/14回中	取締役執行役員本社人的資本グループ担当兼新規事業開発部長
7	武藏　扶実	再任 女性 社外 独立	66歳	４年	17回/17回中	社外取締役 株式会社きんでん社外取締役
8	中川　理恵	再任 女性 社外 独立	57歳	２年	16回/17回中	社外取締役 一般社団法人グラミン日本 理事・ＣＯＯ 不二製油株式会社社外取締役 日本ライフライン株式会社社外取締役
9	関口　暢子	再任 女性 社外 独立	57歳	６年	14回/14回中	社外取締役 エイチ・ツー・オー　リテイリング株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社神戸製鋼所社外取締役（監査等委員）

（注）1. 在任年数及び年齢は、本定時株主総会終結時のものであります。
2. 飯田健司氏、根本誠之氏及び関口暢子氏の取締役会出席回数は、2025年６月20日の就任後に開催された取締役会を対象としております。
3. 関口暢子氏の在任年数は、2019年６月から2024年６月までにおける過去の就任期間を通算したものであります。

候補者番号
1

大久保 裕行（おおくぼ ひろゆき）

（1962年６月30日生） 再任

取締役会出席回数	17回／17回中（100.0%）
所有する当社株式の数	27,331株
取締役在任年数（本総会終結時）	6年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年４月	当社入社
2013年３月	当社クリーン・ケアグループ北関東地域本部長
2018年４月	当社執行役員経営企画部長
2020年４月	当社執行役員情報システム部担当兼経営企画部長
同年６月	当社取締役執行役員社長室、情報システム部担当兼経営企画部長
2021年６月	当社取締役執行役員本社企画グループ担当
2022年６月	当社代表取締役社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

大久保裕行氏は、生産本部を始めとして、当社主力のクリーン・ケア事業部門で商品開発、マーケティング等に長く従事した後、経営企画部、情報システム部を担当。2022年6月代表取締役社長執行役員に就任以降は、取締役会議長として、自由闊達で建設的な議論を促進し、且つ効率的な議事運営を行うと共に、パーパス、ビジョン、並びに新たな長期経営戦略「Do-Connect」及び「中期経営方針2028」の策定を先導し、その実行を率先し推進する等、強力なリーダーシップを発揮して当社企業グループを牽引しております。豊富な業務経験及びフランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有しており、環境・社会と共存共栄を図りつつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要不可欠な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号
2

和田（わだ） 哲也（てつや）

（1962年７月17日生）

再任

取締役会出席回数	17回／17回中（100.0%）
所有する当社株式の数	15,117株
取締役在任年数（本総会終結時）	6年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年４月	当社入社
2018年４月	当社執行役員ミスタードーナツ事業本部長
2020年４月	当社執行役員フードグループ担当兼フード開発事業部長
同年６月	当社取締役ＣＯＯフードグループ担当兼フード開発事業部長
同年10月	当社取締役ＣＯＯフードグループ担当
2023年４月	当社取締役COOフードグループ担当兼ミスタードーナツ事業本部長
2026年４月	当社取締役COOフードグループ担当（現任）

取締役候補者とした理由

和田哲也氏は、当社入社以来一貫してフード部門に従事し、海外のミスタードーナツ事業を担当後、フードチェーン事業部長を経てミスタードーナツ事業の責任者に就任しました。ミスタードーナツブランドの再構築に大きく貢献し、現在はCOOとしてフードグループ全体の指揮を執っております。取締役会においては、グループの枠を超えて訪販グループに対しても建設的な意見を積極的に発言する等、社長と共に力強く取締役会を牽引し、実効性向上に大いに寄与しております。豊富な業務経験及びフランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有しており、環境・社会と共存共栄を図りつつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要不可欠な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号
3

上野（うえの） 進一郎（しんいちろう）

（1964年２月19日生） 再任

取締役会出席回数	17回／17回中（100.0%）
所有する当社株式の数	10,318株
取締役在任年数（本総会終結時）	4年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2000年５月	当社入社
2009年３月	当社クリーンサービス販売企画部長
2012年６月	楽清（上海）清潔用具租賃有限公司董事長兼総経理
2019年５月	当社国際部長
2021年４月	当社執行役員広報部担当兼国際部長
2022年６月	当社取締役執行役員本社企画グループ担当
2023年４月	当社取締役執行役員事業横断グループ担当
2024年４月	当社取締役執行役員事業横断グループ担当兼生産本部長
2025年４月	当社取締役執行役員事業横断グループ担当（現任）

取締役候補者とした理由

上野進一郎氏は、当社主力のクリーン・ケア事業部門で販売企画等に従事した後、2012年クリーン・ケア事業の上海現地法人の責任者、その後は国際部長、執行役員を歴任し、2022年6月取締役に就任、2023年4月からは当社取締役執行役員事業横断グループ担当として、海外での事業展開の推進及び生産体制の構築に加え、取締役会におけるグローバル経営観点の発言等、実効性向上に大きく寄与しております。環境・社会と共存共栄を図りつつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要不可欠な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号
4

江村 敬一（えむら けいいち）

（1971年６月28日生）

再任

取締役会出席回数	17回／17回中（100.0%）
所有する当社株式の数	7,838株
取締役在任年数（本総会終結時）	2年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1995年４月	当社入社
2018年４月	当社ヘルスレント事業部長
2020年４月	当社執行役員訪販グループ事業本部長
2022年４月	当社執行役員シェアードサービスセンター担当兼経営企画部長
同年６月	当社執行役員情報システム部担当兼経営企画部長
2023年４月	当社執行役員情報システム部、新規事業開発部、業務改革推進部担当兼経営企画部長
2024年４月	当社執行役員本社企画グループ担当
同年６月	当社取締役執行役員本社企画グループ担当
2025年６月	当社取締役COO訪販グループ担当（現任）

取締役候補者とした理由

江村敬一氏は、当社主力のクリーン・ケア営業部門に長く従事した後、ヘルスレント事業部長、訪販グループ事業本部長、経営企画部長を歴任し、2024年6月からは当社取締役執行役員本社企画グループ担当として、当社コーポレートガバナンス体制の構築、経営戦略の立案・実行に向けた各種施策の推進に大きく貢献しました。2025年6月からは、当社取締役COO訪販グループ担当として、訪販グループ全体の指揮を執っております。それら豊富な業務経験及びフランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有しており、環境・社会と共存共栄を図りつつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要不可欠な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号
5

飯田 健司（いいだ けんじ）

（1964年12月14日生）

再任

取締役会出席回数	14回／14回中（100.0%）
所有する当社株式の数	2,593株
取締役在任年数（本総会終結時）	1年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2002年11月	当社入社
2013年 9 月	当社経営管理部長
2018年 4 月	当社訪販グループ運営本部管理部長
2023年 4 月	当社執行役員人事部、経理部、シェアードサービスセンター、品質保証・リスク管理部担当
同年 5 月	当社執行役員人事部、シェアードサービスセンター、品質保証・リスク管理部担当
2024年 5 月	当社執行役員本社人的資本グループ担当
2025年 6 月	当社取締役ＣＦＯ本社企画グループ担当（現任）

取締役候補者とした理由

飯田健司氏は、当社入社後、経理部、経営管理部で、財務、会計、予算管理、関係会社管理等を長く担当した後、当社主力のクリーン・ケア事業部門の管理部長として、間接部門全般のマネジメントを担いました。その後、執行役員として、タレントマネジメントシステムの導入、人事制度改革等、人的資本経営の推進を主導、2025年6月からは当社取締役ＣＦＯ本社企画グループ担当として、財務戦略を始め、当社の成長戦略を推進する中心的存在として大きく貢献しております。それら経験と保有スキルに鑑み、環境・社会と共存共栄を図りつつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要不可欠な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号
6

根本 誠之（ねもと せいし）（1967年11月10日生）

再任

取締役会出席回数	14回／14回中（100.0%）
所有する当社株式の数	5,391株
取締役在任年数（本総会終結時）	1年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年４月	当社入社
2019年４月	当社フード開発事業部長
2020年４月	当社執行役員ミスタードーナツ事業本部長
2023年４月	当社執行役員ミスタードーナツ事業本部運営開発本部長
2025年４月	当社執行役員秘書部、新規事業開発部担当
2025年６月	当社取締役執行役員本社人的資本グループ担当
2026年４月	当社取締役執行役員本社人的資本グループ担当兼新規事業開発部長（現任）

取締役候補者とした理由

根本誠之氏は、当社入社以来一貫してフード部門に従事し、ミスタードーナツ事業の企画・開発等を長く担った後、その経験を活かしてフードグループの新規事業の企画・開発及び運営を担当しました。執行役員就任以降、ミスタードーナツ事業の責任者として同事業の業績拡大に寄与し、2025年6月からは当社取締役執行役員本社人的資本グループ担当として、新たな人事政策立案及びM＆Aの推進に大きく貢献しております。それら経験と保有スキルに鑑み、環境・社会と共存共栄を図りつつ持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図っていくための意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要不可欠な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 7

武藏 扶実（むさし ふみ）（1959年８月24日生）

社外　独立　再任

取締役会出席回数	17回／17回中（100.0%）
所有する当社株式の数	755株
社外取締役在任年数（本総会終結時）	4年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年４月	蝶理株式会社入社
2016年４月	蝶理（中国）商業有限公司 総経理
2018年６月	同社 董事長（兼）総経理
2020年12月	蝶理株式会社経営政策本部長補佐（兼）中国総代表補佐
2022年１月	同社非常勤顧問
同年６月	同社退社
同年６月	当社社外取締役（現任）
2023年６月	株式会社きんでん社外取締役（現任）
2026年４月	中小企業診断士登録

（重要な兼職の状況）
株式会社きんでん社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

武藏扶実氏は、蝶理株式会社に入社後、同社初の女性駐在員となる等、一貫して中国ビジネスに携わられました。また2018年からは、子会社である蝶理（中国）商業有限公司の董事長（兼）総経理を務める等、経営経験も積まれております。当社社外取締役に就任後は、それらグローバル経営の経験及び知見に基づき、客観的且つ中立的な発言を積極的に行う等、実効性向上に大いに寄与しております。経営全般の監督及び中長期的な企業価値向上の観点からの助言を期待して、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号
8

中川 理恵（なかがわ りえ）（1968年８月10日生）

社外
独立
再任

取締役会出席回数	16回／17回中（94.1%）
所有する当社株式の数	161株
社外取締役在任年数（本総会終結時）	2年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2003年 8 月	株式会社ミスミグループ本社入社
2015年10月	同社ＦＡ企業体 企業体社長 代表執行役員
2020年10月	同社ユーザーサービスプラットフォーム代表執行役員
2022年 1 月	同社サステナビリティプラットフォーム代表執行役員
同年12月	同社退社
同年12月	一般社団法人グラミン日本 理事・ＣＯＯ（現任）
2023年 6 月	不二製油グループ本社株式会社（現不二製油株式会社）社外取締役（現任）
2024年 6 月	当社社外取締役（現任）
2025年 6 月	日本ライフライン株式会社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
一般社団法人グラミン日本 理事・ＣＯＯ
不二製油株式会社社外取締役
日本ライフライン株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中川理恵氏は、株式会社ミスミグループ本社にてファクトリーオートメーション用メカ部品事業の企業体（カンパニー）社長等の要職を歴任した後、サステナビリティ推進を担う代表執行役員として、ESG経営課題の特定や方針策定を担う等、幅広い企業経営経験を積まれました。当社社外取締役に就任後は、それらサステナビリティ経営の経験及び知見に基づき、客観的且つ中立的な発言を積極的に行う等、実効性向上に大いに寄与しております。経営全般の監督及び中長期的な企業価値向上の観点からの助言を期待して、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号
9

関口（せきぐち） 暢子（のぶこ）

（1968年７月３日生）

社外
独立
再任

取締役会出席回数	14回／14回中（100.0%）
所有する当社株式の数	819株
社外取締役在任年数（本総会終結時）	6年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2005年11月	株式会社カプコン入社
2007年４月	同社経理部長
2011年４月	同社執行役員経営企画統括
2016年４月	同社常務執行役員経営企画・人事本部長
2019年３月	同社退社
同年６月	当社社外取締役
2020年６月	エイチ・ツー・オー　リテイリング株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2022年６月	株式会社神戸製鋼所社外取締役（監査等委員）（現任）
2024年６月	当社社外取締役退任
2025年６月	当社社外取締役（再任）

（重要な兼職の状況）
エイチ・ツー・オー　リテイリング株式会社社外取締役（監査等委員）
株式会社神戸製鋼所社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

関口暢子氏は、経営コンサルタント等を経験の後、株式会社カプコンに入社され、その後は同社の常務執行役員として中期経営計画策定、年度予算の管理、組織再編・M&A等の経営企画業務に加え、人事制度改革の中心を担われました。その後、2019年6月から2024年6月まで当社社外取締役を務め、2025年6月からの再任後も、経験及び知見に基づき、IT・DXの議論を牽引する等、実効性向上に大いに寄与しております。経営全般の監督及び中長期的な企業価値向上の観点からの助言を期待して、引き続き社外取締役候補者としております。

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、2026年３月31日現在の株式数を記載しております。また、ダスキン役員持株会名義における本人持分を含めて記載しております。
3. 武藏扶実氏、中川理恵氏及び関口暢子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合は、引き続き３氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、武藏扶実氏、中川理恵氏及び関口暢子氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び争訴費用等を填補するものとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ご参考 監査役候補者の決定を行うに当たっての方針

監査役候補者は、当社の監査役に相応しい人格、識見、倫理観を備え、その職務の遂行に当たり健康上の支障がないという基本的条件に合致する者から決定いたします。

監査役の職務が取締役の職務執行を適切に監査（業務監査（適法性監査）及び会計監査）し、良質な企業統治体制を構築することとされることから、社内監査役候補者は、業務執行者からの独立性が確保され、誠実な職務の遂行に必要な知識と能力を備え、当社事業に関する深い見識と企業経営に関する客観的・中立的な判断力を有する人物を選抜し、監査役会の同意を得た後、取締役会での審議を経て決定いたします。なお、監査役には財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者を1名以上選定することといたします。

社外監査役候補者は、当社グループと特別の利害関係がなく、独立性を保つことができ、また、取締役会の監督・助言機能の実現のために当社が必要とする法律、会計、内部統制、組織再編等の分野で豊富な経験と高い知見を有する人物について、監査役会の同意を得た後、取締役会での審議を経て決定いたします。

第４号議案 監査役１名選任の件

監査役猿木秀和氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

社外
独立
再任

猿木（さるき） 秀和（ひでかず） （1976年３月２日生）

取締役会出席回数	17回／17回中（100.0%）
監査役会出席回数	13回／13回中（100.0%）
所有する当社株式の数	360株
社外監査役在任年数（本総会終結時）	4年

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1999年11月	司法試験合格
2001年10月	弁護士登録（大阪弁護士会）三宅合同法律事務所（現弁護士法人三宅法律事務所）入所
2011年５月	同事務所パートナー（現任）
2015年９月	西村証券株式会社社外監査役（現任）
2022年６月	当社社外監査役（現任）
2026年５月	古野電気株式会社社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）
弁護士法人三宅法律事務所パートナー
西村証券株式会社社外監査役
古野電気株式会社社外監査役

社外監査役候補者とした理由

猿木秀和氏は、弁護士であり、法曹界において培ってきた豊富な経験と専門的な知識に基づき、当社の経営全般について独立した客観的立場からの公正な監査を期待できることから、引き続き社外監査役候補者としております。なお同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。

（注）1. 猿木秀和氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 猿木秀和氏の所有する当社株式の数は、2026年３月31日現在の株式数を記載しております。また、ダスキン役員持株会名義における本人持分を含めて記載しております。
3. 猿木秀和氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合は、引き続き猿木秀和氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、猿木秀和氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び争訴費用等を填補するものとしております。猿木秀和氏は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ご参考 本定時株主総会終結後の取締役・監査役のスキル・マトリックス

特定したスキル	企業経営	サステナビリティ	コンプライアンス・リスクマネジメント	財務・会計
要 件［スキル・サマリー］	中長期の経営戦略の実現に向け、事業ポートフォリオを最適化し経営資源を重点配分することで、持続的な成長と企業価値向上を図るスキル	フランチャイズというビジネスシステムを起点に、人に、社会に、「喜びのタネまき」を実践し、環境・社会と共存共栄を図りつつ、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献するスキル	経営環境激変の環境下、リスク及びそのリスクが及ぼす影響を正確に把握し、事前に対策を講じることで危機発生を回避すると共に、危機発生時の損失を極小化するためのリスクマネジメントスキルや法務・コンプライアンススキル等をベースに、全てのステークホルダーから信頼されるガバナンス体制を構築、高度化するスキル	強固な財務基盤を構築し、成長投資を中心にM&Aも含めた資本政策と安定的な株主還元を両立させる財務戦略策定に必要な、確かな知識・経験を伴う財務戦略・会計スキル

人財開発	ＩＴ・デジタル・ＤＸ	グローバル	フランチャイズ運営
ダスキンの最重要資産である人財を起点に人的資本経営推進の仕組みを構築することで、エンゲージメント向上とダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョンを推進し、シン化人財（新化・進化・深化）へ変革を実現するスキル	製品やサービス、ビジネスモデル、企業文化・風土までもデータとデジタル技術を活用して変革するスキルで、生活様式の変化に伴いサービスのデジタル化が進展している現在、必要とされるスキル	少子高齢化が進展する国内市場のみにとどまらず、人口の増加に伴って拡大する海外市場への進出を視野に入れることが重要であることから、必要とされるスキル	開発・生産・マーケティング・営業に至る一連の事業プロセス（バリューチェーン）を横断統合し、組織開発と加盟店支援を両輪で推進するフランチャイズ本部の運営スキル

	大久保裕行	和田　哲也	上野進一郎	江村　敬一	飯田　健司	根本　誠之
地位	代表取締役 社長執行役員	取締役 ＣＯＯ	取締役 執行役員	取締役 ＣＯＯ	取締役 ＣＦＯ	取締役 執行役員
本定時株主総会終結後の担当	ＩＴ戦略 統括本部担当	フード グループ担当	事業横断 グループ担当	訪販 グループ担当	本社企画 グループ担当	本社人的資本 グループ担当
在任年数	６年	６年	４年	２年	１年	１年
国籍	日本	日本	日本	日本	日本	日本
年齢	63歳	63歳	62歳	54歳	61歳	58歳
企業経営	●	●	●	●	●	●
サステナビリティ	●	●	●	●	●	
コンプライアンス・リスクマネジメント	●				●	●
財務・会計					●	
人財開発	●				●	●
ＩＴ・デジタル・ＤＸ	●			●		
グローバル		●	●			
フランチャイズ運営	●	●	●	●		●

	武藏　扶実	中川　理恵	関口　暢子	内藤　秀幸	塚本　浩司	猿木　秀和	坂本　一朗	山本成一郎
	社外取締役	社外取締役	社外取締役	常勤監査役	常勤監査役	社外監査役	社外監査役	社外監査役
	4年	2年	6年	6年	2年	4年	2年	2年
	日本	日本	日本	日本	日本	日本	日本	日本
	66歳	57歳	57歳	64歳	62歳	50歳	65歳	51歳
	●	●	●	●			●	●
	●	●	●	●				
				●	●	●	●	●
			●	●	●	●	●	●
			●					
			●					
	●							

ご参考 社外役員の独立性に関する基準

当社が、社外取締役又は社外監査役が独立性を有する場合とは、当該社外取締役又は社外監査役が以下に掲げる要件のいずれにも該当しない場合としております。なお、以下の基準は、有価証券上場規程施行規則（東京証券取引所）が定める独立性基準を前提として、更に、当社独自の基準を定めるものであります。

1．当社企業集団（*）の取締役（当社の社外取締役を除く。）、監査役（当社の社外監査役を除く。）又は使用人である者

（*）「当社企業集団」とは、株式会社ダスキン及び株式会社ダスキンの子会社をいう。

2．当社の主要株主（*）若しくは当社が主要株主である法人等の取締役、監査役又は使用人である者

（*）「主要株主」とは、総議決権の10%以上の株式を保有する個人又は法人等をいう。

3．当社企業集団の主要取引先企業（*）の取締役、監査役又は使用人である者

（*）「主要取引先企業」とは、直前事業年度において当社企業集団との取引の支払額又は受領額が、当社企業集団又は取引先（その親会社及び子会社を含む。）の連結売上高の２%又は10億円のいずれか大きい額を超える者をいう。

4．当社企業集団から多額の寄付（*）を受けている個人若しくは法人・団体等の理事その他の取締役、監査役又は使用人である者

（*）「多額の寄付」とは、直前事業年度において当社企業集団の連結売上高の１%又は１億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。

5．当社企業集団から役員報酬以外に多額の金銭（*）その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家、コンサルタント（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）

（*）「多額の金銭」とは、直前事業年度において当社企業集団の連結売上高の１%又は１億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。

6．過去において、上記１．から２．までに該当していた者

7．過去３年間において、上記３．から５．までに該当していた者

8．上記１．から７．までに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族

9．通算の在任年数が社外取締役については10年、社外監査役については８年を超える者

10．その他、当社の社外役員としての職務遂行上、独立性に疑念がないこと

以　上

1. 企業集団の現況

1 当事業年度の事業の状況

連結売上高	1,945億54百万円	前期比	3.1%増	連結営業利益	87億48百万円	前期比	20.4%増
連結経常利益	129億64百万円	前期比	21.2%増	親会社株主に帰属する当期純利益	91億80百万円	前期比	4.2%増

①事業の経過及び成果

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日、以下「当期」という。)における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国の関税政策による摩擦の継続や中東情勢の悪化を受け、エネルギー・原材料の供給動向に対する懸念が高まり、先行きは一層不透明となっております。

そのような環境の中、当社は、長期経営戦略「Do-Connect」の第1フェーズである「中期経営方針2028」(2026年3月期～2028年3月期)の１年目として、新たな事業への「新化」、周辺事業への「進化」、既存事業の「深化」と、それらを支える経営基盤の強化に取り組みました。

訪販グループにおいては、新たに注力しているハウスメンテナンス領域の取り組みを進めました。レスキューサービス事業(鍵の駆けつけサービス)では、2028年3月期までに全国100拠点以上の展開を目指し、2026年1月から加盟店による稼働を開始しました。また社会価値創造に向けた取り組みでは、レントオール事業(日用品・イベント用品等のレンタル)において、「Rescue Training Module®」(建物倒壊現場等での救助活動を実践的に学べる訓練設備)のレンタルにより各地域の防災訓練で活用される等、防災・減災を通じた社会価値の向上と企業としての持続的な成長、双方の実現を目指した取り組みを進めました。

フードグループにおいては、2025年1月に事業開始から55周年を迎えた主力のミスタードーナツが、新スローガン“いつもあるのに、いつもあたらしい。ミスタードーナツ”を掲げ、周年企画の展開等、更なるブランド価値向上への取り組みに注力しました。

また、新規事業開発に向けた取り組みでは、冷凍宅配弁当の「nosh(ナッシュ)」等を運営するナッシュ株式会社と2025年7月に資本業務提携契約を締結し、発行済み株式の一部を取得、新たなサービス展開への検討を開始しております。一方で、政策保有株式の縮減に加え、意思決定プロセスの在り方を見直し権限委譲を進める等コーポレートガバナンスの強化にも取り組みました。

サステナビリティの取り組みにつきましては、CO2排出削減の取り組みとして訪販グループにおける電気自動車(EV車)の導入と充電設備の設置を首都圏を中心に進めました。

当期の業績につきましては、全てのセグメントが増収となったことにより、連結売上高は前期を上回りました。利益面につきましては、訪販グループにおける原価率上昇影響があったものの、増収に伴う売上総利益の増加等により、連結営業利益は前期を上回りました。連結経常利益も持分法による投資利益が増加したこと等により前期を上回り、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、固定資産の減損損失を計上したものの、前期を上回りました。

セグメント毎の状況

※各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。
売上高構成比はセグメント間の内部売上高を除いて算出しております。

訪販グループ

売上高　1,112億48百万円［前期比　2.6%増］

営業利益　56億39百万円［前期比　1.4%減］

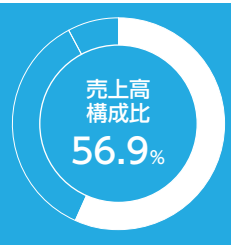

訪販グループは、主力のクリーンサービス事業(ダストコントロール商品のレンタルと販売)が減収となったものの、ケアサービス事業(役務提供サービス)、その他の事業の増収により、売上高は前期を上回りました。一方営業利益は、2025年2月から発売を開始した「ケース付きモップクリーナー」(フランチャイズ加盟店に初めて出荷する際に原価を一括計上し、その後、レンタル契約に応じて月々の売上を計上する仕組みの商品)が計画を上回る出荷となったことで、原価が上昇したことを主因として、前期を下回りました。なお当社は、「2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)」会場内清掃及び個別パビリオンの清掃や衛生商品の提供等を受注したことで、業績に寄与しました。

訪販グループ主力のクリーンサービス事業は、家庭向け、事業所向け共に減収となりました。

家庭向けの売上を商品別に見ますと、「ケース付きモップクリーナー」、「ペット用おそうじモップセット」が引き続き好調を維持したものの、主力商品であるモップ商品の売上は減少しました。しかし、新商品の「ファインバブル浄水シャワー」、年末のお掃除セット「くらしキレイBOX」の売上が寄与したこと等により、家庭向け売上全体の減収幅は前期に比べて縮小しました。当期も新規顧客の獲得に向け営業専任活動に注力しました。

事業所向けの売上においては、化粧室周り商品や抗ウイルス機能付帯商品等の高機能マットが堅調に推移したものの、マット商品全体の売上が減少したこと等により、事業所向けの売上全体では前期を下回りました。

ケアサービス事業につきましては、お客様売上増加に伴うロイヤルティ収入の増加に加え、新規導入したエアコン清掃用資器材の売上が寄与したこと等により増収となりました。お客様売上では、「サービスマスター」(プロのお掃除サービス)の寄与が大きく、中でもエアコンクリーニングや事業所施設の日常清掃サービスが好調に推移しました。その他「メリーメイド」(家事代行サービス)、「ターミニックス」(害虫獣の駆除と総合衛生管理)、「トータルグリーン」(緑と花のお手入れサービス)、「ホームリペア」(住まいのピンポイント補修)についても前期を上回りました。

訪販グループその他の事業につきましては、イベントの受注が増加したレントオール事業、ヘルスレント事業(介護用品・福祉用具のレンタルと販売)、ライフケア事業(ご高齢者の暮らしのお手伝い)、化粧品関連事業、ユニフォーム関連事業、レスキューサービス事業も増収となりました。

フードグループ

売上高　689億14百万円［前期比　3.2%増］

営業利益　100億23百万円［前期比 17.1%増］

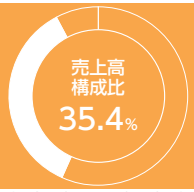

フードグループは、主力事業であるミスタードーナツの全店合計お客様売上が増加し、原材料売上、ロイヤルティ売上が増加したこと等により、売上高は前期を上回りました。利益面につきましては、増収に伴い売上総利益が増加したことに加え、前期中の価格改定等により原価率が改善したこと等で、営業利益も前期を上回りました。

フードグループの主力であるミスタードーナツは、2024年末の「ミスド福袋」の販売数減少に伴う引き換えカード使用顧客の減少があったものの、前期の価格改定効果によるお客様単価の増加、新規出店による稼働店舗数の増加等により、全店合計お客様売上は前期を上回りました。

第1四半期は宇治茶専門店「祇園辻利」とのコラボレーション商品や創業55周年を記念して開発した“もっちゅり食感”が特長の新食感ドーナツ「もっちゅりん」を発売しました。特に「もっちゅりん」はお客様から大きな反響を得て、売上増加に寄与しました。

第2四半期は創業時から販売していた商品「ホームカット」を時代に合わせて改良し、55周年記念商品「ニューホームカット」として8月に発売しました。また、毎秋恒例の「さつまいもド」、栗のドーナツ「くりド」、人気菓子とコラボレーションした「MISDO HALLOWEEN×ブラックサンダー」等もお客様からの支持を得ました。

第3四半期は秋冬商品として定着している「ポン・デ・ショコラシリーズ」を発売し、「ポケットモンスター」とのキャンペーンをクリスマス企画として展開しました。また年末年始恒例の「ミスド福袋」は55周年を記念し、ミスタードーナツの人気キャラクターである「ポン・デ・ライオンと仲間たち」や、ご要望の多かったイラストレーター原田治氏とのコラボレーション企画を盛り込む等、お客様への感謝を込めた企画として展開しました。

第4四半期は「Mister Donut×GODIVA」や、お客様から再販売のご要望が多かった「ショコラフレンチシリーズ」を55周年記念商品として発売し高い評価を得ました。また、3月にはミスタードーナツ春の定番商品「桜もちっとドーナツ」を発売しました。

フードグループのその他の事業につきましては、とんかつレストラン「かつアンドかつ」は減収、2024年1月に子会社化した株式会社ボストンハウスは、その主力業態であるイタリアンレストラン「ナポリの食卓」を中心に好調に推移したものの、前期は変則決算により、2024年1月から2025年3月までの15ヵ月分の実績を計上した影響により減収となりました。

その他

売上高　169億71百万円［前期比　2.9%増］

営業利益　5億79百万円［前期比 13.4%増］

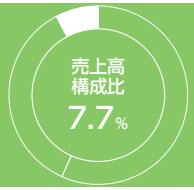

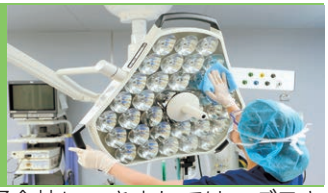

その他につきましては、売上高、営業利益共に前期を上回りました。国内連結子会社につきましては、ダスキン共益株式会社(リース及び保険代理業)が減収となったものの、株式会社ダスキンヘルスケア(病院施設のマネジメントサービス)は増収となりました。海外事業につきましては、中国でダストコントロール商品のレンタル・販売を展開している楽清(上海)清潔用具租賃有限公司は減収となりましたが、マレーシアを中心にドーナツ事業を展開しているBig Appleグループは、新規出店による店舗数増等により前期の売上を上回りました。海外向けの原材料等の売上につきましては、香港向けドーナツ原材料売上が増加した一方、台湾向けのドーナツ原材料、マット売上共に減少したこと等により、海外事業全体では前期を下回りました。

報告セグメント毎の売上高

区　分	第63期 (2025年３月期)	**第64期 (当連結会計年度) (2026年３月期)**	前連結会計年度比	
	金　額	**金　額**	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
訪販グループ	108,438	**111,248**	2,810	2.6
フードグループ	66,747	**68,914**	2,167	3.2
その他	16,486	**16,971**	485	2.9
小計	191,673	**197,135**	5,462	2.8
セグメント間取引消去	△2,882	**△2,581**	300	－
合計	188,791	**194,554**	5,763	3.1

(注) 各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

報告セグメント毎の営業利益

区　分	第63期 (2025年３月期)	**第64期 (当連結会計年度) (2026年３月期)**	前連結会計年度比	
	金　額	**金　額**	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
訪販グループ	5,721	**5,639**	△82	△1.4
フードグループ	8,556	**10,023**	1,467	17.1
その他	511	**579**	68	13.4
小計	14,789	**16,242**	1,453	9.8
セグメント間取引消去及び全社費用	△7,520	**△7,494**	26	－
合計	7,268	**8,748**	1,479	20.4

(注) 各セグメントの営業利益は、セグメント間の取引を含んでおります。

(参考数値) ダスキン全国チェーン店お客様売上

区　分	第63期 (2025年３月期)	**第64期(当期) (2026年３月期)**	前期比	
	金　額	金　額	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
訪販グループ	269,555	**273,273**	3,717	1.4
フードグループ	141,908	**147,114**	5,205	3.7
その他	42,590	**46,408**	3,817	9.0
合　計	454,055	**466,795**	12,740	2.8

(注) ダスキン全国チェーン店お客様売上は、国内外の直営店・子会社等売上高及び加盟店推定売上高の合計を参考数値として記載いたしております。
その他に含まれる海外関係会社等のお客様売上については、第63期は2024年１月から12月まで、第64期は2025年１月から12月までの合計値を記載いたしております。

②設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額(無形固定資産、敷金、差入保証金及び長期前払費用を含む。）は、96億80百万円であります。その主なものは次のとおりであります。

イ．ダスキン共益株式会社のリース資産(17億55百万円)

ロ．訪販グループ工場の改修及び工場設備の増設・更新(14億２百万円)

ハ．データセンター移設(７億47百万円)

ニ．人事系システム刷新(６億67百万円)

ホ．訪販グループ生産事業所システム機能追加(４億39百万円)

③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と200億円のコミットメントライン(特定融資枠）契約を締結しておりますが、当期の設備投資資金及び運転資金は、自己資金により賄いました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

2 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来、企業理念である「祈りの経営」のもと、道と経済の合一を目指し、「喜びのタネまき」を実践してまいりました。現在も、時代の変化を的確に捉え、今に求められる「喜びのタネまき」を実践するため、長期経営戦略「Do-Connect」の実現を目指してまいります。今後も、ステークホルダーとのつながりを大切にしながら、持続的な企業価値の向上と社会への貢献に努めてまいります。

②長期経営戦略「Do-Connect」

長期経営戦略「Do-Connect」は、人と人、人と社会、人と明日をつなぐ３つのつながりを軸に、「喜びのタネまき」を通じてパーパス及びビジョンの実現を目指すものです。その実現に向けて当社グループは、社会環境の変化を成長機会と捉え、新たな価値創造に挑む「新化」、既存事業の枠を超えて事業領域を拡張する「進化」、並びに既存事業の競争力と提供価値を一層高める「深化」という３つの「シン化」に取り組んでおります。併せて、これらの挑戦を担う人材の育成と、挑戦を後押しする企業風土の醸成に注力することで、持続的な企業価値の向上と社会への貢献を図ってまいります。

Do-Connect
人と人、人と社会、人と明日をつなぐ。

パーパス(社会的存在意義)
「人に社会に寄り添い、安心と喜びのある豊かな明日を創造します。」
ビジョン(担うべき役割)
「人と人、人と社会、人と明日をつなぐ笑顔の環を届けます。」

人と人をつなぐ

一人ひとりの生活者の「想い」に、さらにその人が「想う人」にも想いをはせる。誰もが誰かに想われる、そんな優しさのつながりを」広げていく

人と社会をつなぐ

何世代にわたっても豊かで安心な地域づくりのため、皆の想いがつながってできた「笑顔の環」を、更に大きく太く強くしていく

人と明日をつなぐ

今日よりすてきな明日のため、一人ひとりの「明日への想い」に寄り添い、支えることで、自らの可能性にチャレンジできる環境づくりに貢献する

③「中期経営方針2028」（2026年3月期～2028年3月期）

＜基本方針＞

経営の根幹である「道と経済の合一」、すなわち社会価値と経済価値の両立的な向上を目指し、「人に社会に寄り添い、安心と喜びのある豊かな明日の創造」を推進してまいります。その実現にあたっては、お客様との対面での関係性を大切にし、信頼と共感に基づく価値提供を継続すると共に、こうした取り組みを支えるデジタル技術の高度化・活用を進めることで、サービス品質と事業運営の更なる向上に努めてまいります。

2028年3月期	
連結売上高	2,078億円
親会社株主に帰属する当期純利益	106億円
ROE	7.0%以上

4つの経営テーマ（事業方針）	取り組み
新たな事業への新化	**未来の新たな社会価値の創造** ・M&A及びスタートアップ投資を積極的に活用し、社会課題（少子高齢化・多様な働き方への対応等）を解決する新規事業を開発 ・各国・地域のリスクを見極めた上で、成長著しいアジア圏を中心とする海外へ事業展開・進出
周辺事業への進化	**ビジネスモデル変革による新たな顧客価値の創造** ・「ハウスメンテナンス領域」への進出（住まいの快適化と、暮らす人がより安心して時間を過ごせる環境づくりのサポート） ・既存飲食ブランド（とんかつ及びイタリアンレストラン）のフランチャイズ展開の検討（新たな地域への進出） ・従来とは異なる立地・お客様層・利用動機等に応える新たな飲食ブランドの開発及びM&Aによる獲得
既存事業の深化	**お客様との関係強化による顧客価値の向上** ・デジタルマーケティングの強化による関係の緊密化 ・お客様の利便性向上と接点の強化（ライフスタイルやビジネス環境に応じた商品・サービスの多様な受付・提供方法の導入） ・ミスタードーナツ未開拓市場への出店（新店舗形態の活用） ・調達・生産からお届けにおける機能の最適化とデジタル技術の活用による効率化・生産性向上
経営基盤の強化	**経済・社会価値創造の源（原動力）となる基盤の強化** ・従業員コミュニケーションの活性化、チャレンジできる仕組みづくり、課題解決活動を通じた企業風土変革 ・人的資本経営、事業モデル変革に必要な人材の確保（新規採用及びリスキリング（スキルアップ・スキルシフト））の推進 ・デジタル技術による変革（顧客体験価値の向上及び生産性の向上） ・企業ブランド価値向上を目指した認知度・信頼性の向上

訪販グループ	
ビジョン	「新しいつながりで、暮らしに喜びを。」
注力する取り組み	・領域拡張戦略 住まいの快適化と、暮らす人がより安心して時間を過ごせる環境づくりのサポート(ハウスメンテナンス領域※) ・事業深化戦略 衛生環境を整えると共に、シニア・子育て共働き世帯の生活を支えるソリューションの提供(衛生領域、ワークライフサポート領域、シニアサポート領域) ・チャネル戦略 リアル接点とデジタル接点の両輪による新規契約の獲得と既存顧客との関係性強化 ・DX戦略 顧客体験における新たな価値の創造を目指し、本部・加盟店・生産事業所の業務改革と生産性の向上
フードグループ	
ビジョン	「この世界に新しい食文化を。」
注力する取り組み	・新業態開発 自社開発及びM&Aの活用により、事業ポートフォリオを拡張し、収益基盤を構築 ・バリューチェーンの強化 チェーン全体の最適化に向けて、内製化工場設立の実現を目指す ・マーチャンダイジング ブランドを活用した、新商品・販売機会を創出し、お客様との接点を拡大 ・新たな成長への挑戦 ミスタードーナツ 新店舗形態により、未出店地域への出店に挑戦 かつアンドかつ/ナポリの食卓 フランチャイズ展開への挑戦

※ハウスメンテナンス領域は、緊急トラブル対応サービス等を始めとした住まいや建物のお困りごとに対応する領域であります。

財務方針	取り組み
資金調達と株主還元	・政策保有株式の縮減　（目標：上場株式の連結純資産比率10%以下） ・成長への投資を優先した上で、配当に加えて財務の状況等を勘案した機動的な自己株式の取得 ・配当方針:連結配当性向60%又は自己資本配当率（DOE）3.0%のいずれか高い額

サステナブル方針	取り組み
企業の持続可能性と社会の持続可能性の追求	**ステークホルダーとの価値協創及び信頼性向上への取り組み** ・コーポレート・ガバナンス強化 ・事業継続力の強化による大規模災害対策等への対応 ・情報開示の強化と投資家との対話充実（サステナビリティに対する姿勢や課題解決への取り組みを含む） ・地球環境保全に配慮した活動（「ダスキン環境目標2030」達成に向けた実践及び「ダスキン環境ビジョン2050」実現のための取り組み） ・地域社会への参画と貢献

④2026年３月期の主な取り組み

イ．新たな事業への新化

・冷凍宅配弁当の「nosh(ナッシュ)」等を運営するナッシュ株式会社と資本業務提携契約を締結

・ミスタードーナツにおいて中国華東地区(上海市、浙江省、江蘇省、山東省)へのマスターフランチャイズ方式による進出を決定

・子育て支援領域への取り組みの一環として、シッターサービスのテスト検証を開始

ロ．周辺事業への進化・既存事業の深化

＜訪販グループ＞

・「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」において、清掃等のサービスを提供し、快適な会場環境作りに貢献

・レスキューサービス事業(鍵の駆けつけサービス)のフランチャイズ展開を開始

・空き家管理サービス及び住設機器交換サービスにおけるテスト検証を開始

・レントオール事業が提供する防災サポートサービス（災害時の避難所開設支援）において、地域全体の防災力向上に貢献する平時の減災トレーニングパッケージを拡充

＜フードグループ＞

・在庫管理及び商品登録業務等の効率化を目指し、画像認識を活用したAIスキャン機器のテスト検証を拡大

・ミスタードーナツ事業55周年記念商品として新食感ドーナツ「もっちゅりん」を発売、売上への貢献に加え、ブランド認知の向上にも寄与

ハ．経営基盤の強化

・挑戦する人材を後押しするため、経営（事業）戦略と人材戦略の連動を目的とした新たな人事制度の運用開始を決定

・全社的なDX推進体制の強化に向け、デジタルを活用した業務改善を牽引する人材の要件と、育成計画を策定し、活動の土台を整備

ニ．サステナブルへの取り組み

(イ)企業の持続可能性の追求

・「稼ぐ力の強化に向けたコーポレートガバナンスガイダンス」に基づき、当社の在りたい姿と価値創造プロセスを討議し、ガバナンス全体の見直しを加速

・取締役会の大局的・戦略的意思決定の更なる強化に向けて、意思決定プロセスの見直しと権限委譲を進め、監督と執行の役割分担を明確化

(ロ) 社会の持続可能性の追求

・訪販グループにおける営業車両のEV化推進の一環として、直営店に55台の充電器を設置

⑤経営環境の変化及び経営課題の認識

当社グループを取り巻く事業環境は、国内市場の成熟や人口構造の変化、生活様式や消費行動の多様化等を背景に、従来の延長線上での成長が見込みにくい局面を迎えております。

加えて、原材料・エネルギー価格や人件費の上昇、慢性的な人材不足は、現場を起点とする当社グループの事業運営や収益構造に影響を及ぼしており、これまでの事業モデルや店舗・拠点運営の在り方についても、見直しが必要だと捉えております。

こうした環境下においては、サービス品質を下げることなく、人に過度に依存しない運営体制の構築や、より効率的且つ再現性の高いサービス提供の実現が、中長期的な競争力を左右する重要な要素になると考えております。

更に、持続的な成長を実現するためには、国内市場にとどまらず、海外を含む新たな市場への展開にも目を向けていく必要があります。その際には、地政学的リスク等にも十分配慮しつつ、特定の地域や事業に依存しない事業ポートフォリオを構築することで、成長機会の獲得と事業継続性の両立を図っていくことが重要と考えております。

以上を踏まえ、当社グループとしては、生活者との接点や提供価値の拡張、就労人口の減少下においても持続可能な事業運営の実現及び新たな企業価値創造を進めると共に、それらを支える経営基盤の強化が、今後における重要な経営課題であると位置付けております。

⑥経営課題に対する今後の取り組み

イ．新たな事業への新化

今後も積極的な海外戦略を実行していく計画であり、その他のアジア諸国への展開可能性についても検討を進めてまいります。

・ミスタードーナツの中国華東地区(上海市、浙江省、江蘇省、山東省)展開において、2027年３月期中に１店舗目のオープンを予定

ロ．周辺事業への進化・既存事業の深化

＜訪販グループ＞

従来の「衛生環境を整える」という価値提供を超え、お客様とのつながりや、私たち自身がつながり合うことから生まれる効率化と新たな価値創造を通じて、くらしに新しいつながりをもたらすことを目指してまいります。それに伴い、４月よりタグラインを「くらしに、新しいつながりを。」に変更しております。

・注力領域である「ハウスメンテナンス領域」の取り組みとして、レスキューサービス事業の加盟店展開を順次拡大

・事業環境に柔軟に対応可能な体制を構築するため、基幹システムの再構築に着手

＜フードグループ＞

食べたその時だけではなく、食べ終わった後も、そのおいしさと喜びが、心に残り続けるような「おいしい想い出」をより多くのお客様にお届けするため、挑戦を積み重ねてまいります。その一環として、お客様との接点の強化を図ると共に、無理なく働ける店舗運営の実現を目指します。

・サービス品質の更なる向上を目的として、各種省力化機器を順次導入

ハ．経営基盤の強化

持続可能な事業運営体制の構築並びに組織力及び管理体制の更なる強化を図ることで、中長期的な企業価値向上と持続的な成長を支える経営基盤の一層の強化につなげてまいります。

・経営（事業）戦略と人材戦略の連動を図る観点から、従業員一人ひとりの担う役割や責任及び挑戦した成果について、ＫＧＩ・ＫＰＩに基づく客観的且つ公正な評価を行い、貢献度に応じて適切に処遇へ反映する仕組みへ移行

・従業員が自律的に学習し、思考・行動を通じて「喜びのタネまき」を継続的に実践できる組織風土の醸成を目的として人事制度を見直し、管理職から段階的に導入

・ＤＸ推進の一環として、各組織単位で業務改革を推進できる人材の育成を進めると共に、デジタル技術を活用した業務プロセスの見直し・標準化・効率化を全社的に推進

二．サステナブルへの取り組み

ステークホルダーとの価値協創及び信頼性向上への取り組みとして、企業及び社会の持続可能性の追求をしてまいります。

＜企業の持続可能性＞

・予算KPIや投資案件の進捗モニタリングを強化し、重要戦略の定期的なレビューによって、計画との乖離への早期対応を可能とすると共に、資本コストを意識した迅速な意思決定により、価値創造ストーリーの実現を図る

・更なる権限委譲と事務局機能の高度化を進めることで、監督と執行の分離を推進し、取締役会による経営の監督機能を強化

・機関設計やボードサクセッション、経営層の評価・報酬制度に関する議論を深め、ガバナンス強化に向けた取り組みを継続

＜社会の持続可能性＞

・環境方針に掲げる循環型社会作り及び脱炭素社会の実現への貢献を目指し、2030年度までの環境経営における目標として「ダスキン環境目標2030」の取り組みを継続実施

ダスキン環境目標 2030（DUSKIN Green Target 2030）

廃棄物削減、資源の有効活用により
循環型社会づくりに貢献します。

2030年度目標
食品ロス量**半減**（2000年度比）
化石資源由来プラスチック**25%**排出抑制
容器包装プラスチックリサイクル率**60%**

気候変動への対応により
脱炭素社会の実現に貢献します。

2030年度目標
再生可能エネルギー利用比率**50%**
CO2排出量**46%減**（2013年度比）
※Scope1,2:46%減、Scope3:26%減

3 財産及び損益の状況

区　分	第61期 (2023年３月期)	第62期 (2024年３月期)	第63期 (2025年３月期)	第64期 (当連結会計年度) (2026年３月期)
売上高 (百万円)	170,494	178,782	188,791	**194,554**
営業利益 (百万円)	8,637	5,084	7,268	**8,748**
経常利益 (百万円)	11,375	7,878	10,697	**12,964**
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,196	4,589	8,808	**9,180**
１株当たり当期純利益	146円13銭	95円32銭	185円72銭	**195円31銭**
総資産 (百万円)	197,524	202,094	203,318	**210,288**
純資産 (百万円)	151,774	154,468	151,542	**158,297**
１株当たり純資産額	3,120円70銭	3,202円85銭	3,220円79銭	**3,354円74銭**

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数によりそれぞれ算出しております。なお、控除すべき自己株式については、「従業員持株会信託口」が保有している当社株式を含めております。
２．第63期連結会計年度において、持分法適用関連会社に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第62期連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

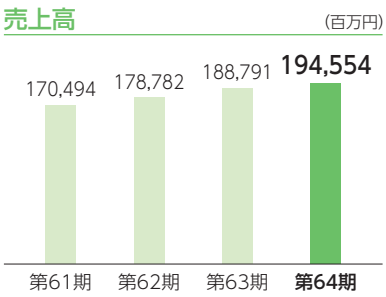

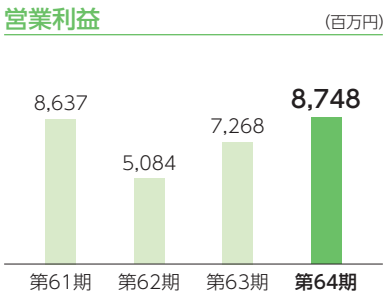

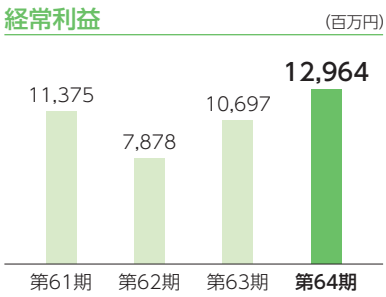

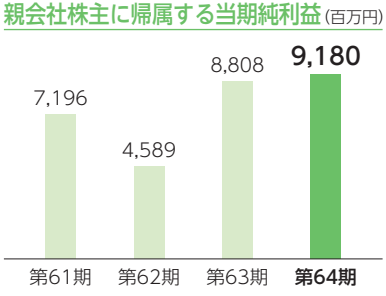

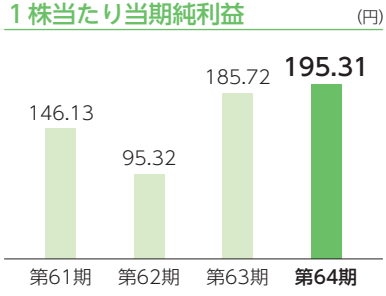

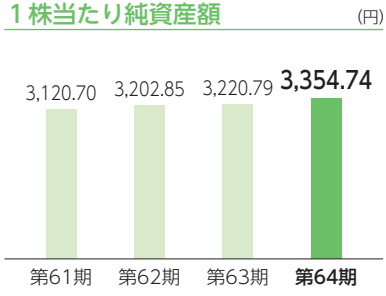

4 重要な子会社等の状況（2026年３月31日現在）

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
【子会社】 (訪販グループ)				
株式会社ダスキンサーヴ北海道 (注) 1	北海道 札幌市豊平区	100 百万円	100.0 %	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社和倉ダスキン	石川県 七尾市	390 百万円	100.0 %	モップ、化成品製造
株式会社小野ダスキン	兵庫県 小野市	200 百万円	100.0 %	マット、化成品及び吸着剤製造
株式会社ダスキンプロダクト北海道 (注) 2	北海道 千歳市	80 百万円	100.0 %	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
アザレプロダクツ株式会社	大阪府 八尾市	30 百万円	100.0 %	化粧品製造及び販売
共和化粧品工業株式会社	大阪府 八尾市	15 百万円	100.0 %	化粧品販売
中外産業株式会社	愛知県 名古屋市中区	20 百万円	100.0 %	ユニフォームの企画及び販売
(フードグループ)				
エムディフード株式会社 (注) 3	大阪府 吹田市	100 百万円	100.0 %	ミスタードーナツ商品の販売
株式会社かつアンドかつ	大阪府 吹田市	100 百万円	100.0 %	外食業
株式会社エバーフレッシュ函館	北海道 函館市	50 百万円	68.9 %	菓子、パン製造業
株式会社ボストンハウス (注) 4	群馬県 桐生市	10 百万円	100.0 %	外食業
(その他)				
ダスキン共益株式会社	大阪府 吹田市	440 百万円	100.0 %	リース業、保険代理業
株式会社ダスキンヘルスケア	東京都 港区	100 百万円	100.0 %	病院、介護施設の衛生管理
楽清（上海）清潔用具租賃有限公司	中国（上海）	60 百万中国元	100.0 %	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
Big Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd. (注) 5	マレーシア （チェラス）	100 マレーシアリンギット	100.0 %	外食業

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
【関連会社】				
株式会社ナック	東京都新宿区	6,729 百万円	27.9 %	ミネラルウォーターの製造販売、ダストコントロール商品の賃貸及び販売、注文住宅の建築請負
株式会社ＪＰホールディングス	東京都港区	1,603 百万円	31.5 %	子会社の管理・統括、子育て支援施設及び新規事業の開発
楽清服務股份有限公司	台湾（台北）	200 百万NTドル	49.0 %	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
統一多拿滋股份有限公司	台湾（台北）	150 百万NTドル	50.0 %	外食業

(注) 1．上記の他ダストコントロール商品の賃貸等を行う販売会社が15社あります。
2．上記の他ダストコントロール商品のクリーニング加工及び配送等の会社が６社あります。
3．上記の他ミスタードーナツ商品の販売会社が２社あります。
4．2025年4月1日付で株式会社ボストンハウスが健康菜園株式会社及び株式会社美食工房を吸収合併しております。
5．Big Appleグループの全ての会社は、Big Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd.に連結されており、当該会社を１社としております。
6．楽清香港有限公司は、2025年８月９日付で清算結了したため連結の範囲から除外しております。

5 主要な事業内容（2026年３月31日現在）

区分	事業内容
訪販グループ	環境衛生用品・清掃用資器材の賃貸、化粧品等の製造・販売、キャビネットタオルの賃貸、環境衛生用品・トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸、ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫獣駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、住まいのピンポイント補修、鍵の駆けつけサービス、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、イベントの企画運営、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの企画・販売・賃貸、オフィスコーヒー等の販売等
フードグループ	ドーナツの製造・販売及び飲食物等の販売、とんかつレストランの運営、イタリアンレストランの運営等
その他	事務用機器及び車両のリース、病院のマネジメントサービス、保険代理業等

6 主要な営業所及び工場（2026年３月31日現在）

①当社

名　称	所　在　地
本社	大阪府吹田市
大阪中央工場	大阪府吹田市
横浜中央工場	神奈川県横浜市鶴見区
地域本部・直営店	全国主要都市

②子会社及び関連会社

「4重要な子会社等の状況」をご参照ください。

7 従業員の状況（2026年３月31日現在）

①企業集団の従業員数

区　分	従業員数	前連結会計年度末比増減
訪販グループ	2,453名	51名減
フードグループ	503名	14名増
その他	500名	15名減
全社（共通）	294名	27名増
合計	3,750名	25名減

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員（期中平均雇用人員：6,911名）は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,964名	1名増	46.1歳	18.2年

(注) 従業員数は就業員数（他社への出向従業員を除く。）であり、臨時従業員（期中平均雇用人員：1,156名）は含んでおりません。

8 主要な借入先の状況（2026年３月31日現在）

該当事項はありません。

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

1 株式の状況（2026年３月31日現在）

①発行可能株式総数　200,000,000株
②発行済株式の総数　48,000,000株（自己株式864,814株を含む。）
③株主数　72,156名（前期末比5,115名増）
④大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,898 千株	12.51 %
株式会社ニップン	1,800	3.81
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,560	3.31
ダスキン働きさん持株会	1,385	2.93
学校法人雑創の森学園	1,297	2.75
ダスキンＦＣ加盟店持株会	1,162	2.46
株式会社モスフードサービス	760	1.61
住友不動産株式会社	749	1.59
株式会社三井住友銀行	672	1.42
ＪＰ　ＭＯＲＧＡＮ　ＣＨＡＳＥ　ＢＡＮＫ　385781	562	1.19

(注) 1．当社は、自己株式を864,814株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式は、「従業員持株会信託型ESOP」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式61,000株（2026年3月31日権利確定分）を含んでおりません。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（参考）所有者別の株式分布状況

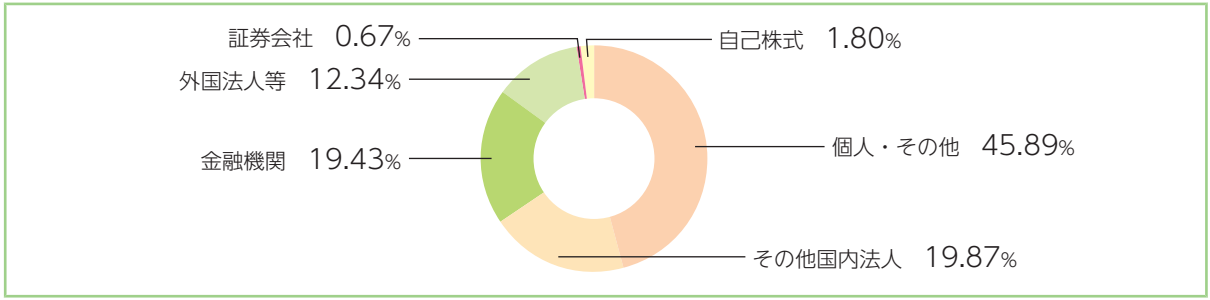

2 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（2026年３月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	大久保裕行	社長執行役員
取締役	和田　哲也	ＣＯＯフードグループ担当兼ミスタードーナツ事業本部長
取締役	上野進一郎	執行役員事業横断グループ担当
取締役	江村　敬一	ＣＯＯ訪販グループ担当
取締役	飯田　健司	ＣＦＯ本社企画グループ担当
取締役	根本　誠之	執行役員本社人的資本グループ担当
社外取締役	武藏　扶実	株式会社きんでん社外取締役
社外取締役	中川　理恵	一般社団法人グラミン日本 理事・ＣＯＯ 不二製油株式会社社外取締役 日本ライフライン株式会社社外取締役
社外取締役	関口　暢子	エイチ・ツー・オー　リテイリング株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社神戸製鋼所社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	内藤　秀幸	
常勤監査役	塚本　浩司	
社外監査役	猿木　秀和	弁護士法人三宅法律事務所パートナー 西村証券株式会社社外監査役
社外監査役	坂本　一朗	坂本一朗公認会計士事務所所長 プルデンシャル生命保険株式会社社外監査役
社外監査役	山本成一郎	株式会社ＭＩＴヘルスケア代表取締役

(注) 1．当社は、取締役武藏扶実氏、中川理恵氏及び関口暢子氏、監査役猿木秀和氏、坂本一朗氏及び山本成一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2．常勤監査役内藤秀幸氏及び塚本浩司氏、監査役坂本一朗氏及び山本成一郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役内藤秀幸氏及び塚本浩司氏は、当社経理・財務部門における長年の経理業務経験があり、決算手続及び財務諸表の作成等の業務に精通しております。

・監査役坂本一朗氏及び山本成一郎氏は、公認会計士の資格を有しております。

3．取締役武藏扶実氏、中川理恵氏及び関口暢子氏、監査役猿木秀和氏、坂本一朗氏及び山本成一郎氏の重要な兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。

4．事業年度末日後の取締役の異動

当社は、執行役員制度を導入しております。担当を次のとおり変更しております。（2026年４月１日付）

会社における地位	氏　名	変更後の担当
C　O　O	和田　哲也	フードグループ担当
執行役員	根本　誠之	本社人的資本グループ担当兼新規事業開発部長

5．2026年４月１日現在の執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏　名	担　当
社長執行役員	大久保裕行	
C　O　O	和田　哲也	フードグループ担当
C　O　O	江村　敬一	訪販グループ担当
C　F　O	飯田　健司	本社企画グループ担当
執行役員	上野進一郎	事業横断グループ担当
執行役員	根本　誠之	本社人的資本グループ担当兼新規事業開発部長
執行役員	大工原徹次	訪販グループ事業本部長
執行役員	叶　英之	ミスタードーナツ事業本部長
執行役員	福島　剛	訪販グループ営業本部長
執行役員	井出　丈晴	業務改革推進部担当兼経営企画部長
執行役員	松重　泰子	法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部担当兼人事部長
執行役員	岡本　千稔	生産本部長
執行役員	岡田　実	ＩＴ戦略統括本部長
執行役員	馬場　俊克	法人営業本部長
執行役員	吉田　安幸	ミスタードーナツ事業本部企画開発本部長
執行役員	川添　道崇	訪販グループ戦略本部長
執行役員	尾花　光	ミスタードーナツ事業本部運営開発本部長

6．役員等賠償責任保険契約

・当社は、取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社が全額負担しております。

・当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び争訟費用等を填補するものとしております。ただし、贈収賄等の犯罪行為及び意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

②取締役及び監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

＜取締役の報酬等について＞

当社は、2021年２月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

また取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

（イ）基本方針

当社は、取締役の報酬をコーポレート・ガバナンスの重要事項と位置付け、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、取締役の貢献度及び能力、並びに資質を評価し、処遇に反映することを基本方針としております。また、その実効性を確保するため取締役評価・選任制度を設けると共に、個々の取締役の報酬決定に関する客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（固定報酬）及び賞与（業績連動報酬）、並びに譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）により構成し、外部調査機関による役員報酬データから、当社と規模、業種、業態が類似する企業のものを比較検討し、また、指名・報酬委員会に意見を求める等、取締役会で議論を尽くして報酬額を決定するものとしております。

なお、社外取締役の報酬は、経歴等を勘案して一定額に設定することとしております。

（ロ）基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役割の大きさと地位に応じて、当社の業績、従業員給与の水準、他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

（ハ）業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

ａ．賞与（業績連動報酬）

事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の実績を基に原資上限を決定し、取締役評価・選任制度に基づく貢献度評価により取締役（社外取締役を除く。）毎の配分額を決定し、毎年、一定の時期に支給することとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

ｂ．非金銭報酬

株主と株価変動のリスクとリターンを共有することを通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に対する取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」）の貢献意欲を高めることを目的として、対象取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額50百万円以内で支給することとし、支給時期、配分等については、適宜取締役会にて決定することとしております。

（ニ）金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準・割合をベンチマークとして、指名・報酬委員会において検討することとしております。取締役会は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

＜取締役の役位毎の種類別報酬割合＞

役位		役員報酬の構成比			合計
		基本報酬（固定報酬）	賞与（業績連動報酬）	譲渡制限付株式	
代表取締役	社長執行役員	66.4%	19.0%	14.6%	100.0%
取締役	グループ担当執行役員	69.7%	18.0%	12.3%	100.0%
	執行役員	74.6%	15.2%	10.2%	100.0%

(注) 1．基本報酬額は、固定報酬と役位別役割報酬から構成されており、５段階の役位別役割報酬の中央値で構成比を算出しております。

2．業績連動報酬は、当社が定める標準モデルであり、業績に応じて割合は変動することとしております。

（ホ）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会で決議された方針に基づき、取締役会が、指名・報酬委員会に、各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業を踏まえた賞与の評価配分、株式報酬に関する個人別の割当株数についての原案を諮問し答申を得て決議することとしております。

＜監査役の報酬等について＞

監査役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬は基本報酬で構成しております。

ロ．取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	員　数（名）	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の額（千円）		
			基本報酬（固定報酬）	賞　与（業績連動報酬）	株式報酬
取締役 （うち社外取締役）	12 （4）	331,659 （28,860）	207,188 （28,860）	91,000 （－）	33,471 （－）
監査役 （うち社外監査役）	5 （3）	73,020 （24,000）	73,020 （24,000）	－ （－）	－ （－）
合計 （うち社外役員）	17 （7）	404,679 （52,860）	280,208 （52,860）	91,000 （－）	33,471 （－）

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年６月21日開催の第56回定時株主総会において、年額４億円以内（うち社外取締役分35百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は９名（うち社外取締役３名）であります。

2. 監査役の報酬限度額は、2007年６月27日開催の第45回定時株主総会において、年額95百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は５名（うち社外監査役３名）であります。

3. 取締役（社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬は、2021年６月23日開催の第59回定時株主総会において、年額50百万円以内、且つ普通株式年20,000株以内と決議いただいており、上記は当期費用計上額合計であります。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は６名であります。

4. 当期賞与の基となる指標は、第64期親会社株主に帰属する当期純利益9,180百万円であります。

③社外役員に関する事項

イ．当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	武藏　扶実	取締役会17回のうち17回に出席し（出席率100％）、必要に応じ、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、社外役員会議議長、指名・報酬委員会委員長、コンプライアンス委員会委員として、中長期的な企業価値向上の観点からの助言及び実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に有益な発言を行っております。
社外取締役	中川　理恵	取締役会17回のうち16回に出席し（出席率94.1％）、必要に応じ、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、サステナビリティ委員会委員、コンプライアンス委員会委員、指名・報酬委員会委員として、中長期的な企業価値向上の観点からの助言及び実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に有益な発言を行っております。
社外取締役	関口　暢子	取締役会14回のうち14回に出席し（出席率100％）、必要に応じ、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、社外取締役として、中長期的な企業価値向上の観点からの助言及び実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に有益な発言を行っております。
社外監査役	猿木　秀和	取締役会17回のうち17回に出席（出席率100％）、また、監査役会13回のうち13回に出席し（出席率100％）、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、指名・報酬委員会委員、コンプライアンス委員会オブザーバーとして、中長期的な企業価値向上の観点からの助言及び実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に有益な発言を行っております。
社外監査役	坂本　一朗	取締役会17回のうち17回に出席（出席率100％）、また、監査役会13回のうち13回に出席し（出席率100％）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、サステナビリティ委員会委員、リスクマネジメント委員会オブザーバーとして、中長期的な企業価値向上の観点からの助言及び実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に有益な発言を行っております。
社外監査役	山本成一郎	取締役会17回のうち17回に出席（出席率100％）、また、監査役会13回のうち13回に出席し（出席率100％）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から及び中長期的な企業価値向上の観点からの助言及び実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に有益な発言を行っております。

（注）取締役関口暢子氏については、2025年6月20日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

3 コーポレート・ガバナンス体制

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、様々なステークホルダーの期待に応え、中長期的な企業価値向上を図りつつ持続的な成長を果たす企業となるために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題と捉えております。経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる経営体制を確立すると共に、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、体制や組織、システムを整備してまいります。全ての企業活動の基本にコンプライアンスを据え、企業価値の永続的な向上を目指してまいります。

②企業統治機構と当該統治機構を採用する理由

当社は、監査役会設置型の統治機構を採用しております。業務執行者を兼務する取締役が相互に監視していることに加え、独立役員であり客観性が高い監査が可能な社外監査役と当社の事業内容に精通しなお且つ高い情報収集力を持つ社内（常勤）監査役が、精度の高い監査を実施する現在の経営監視体制は、お客様視点に立った経営を推進し、健全で効率的な業務執行を行う体制として最も実効性があり、経営環境の変化に対する迅速且つ的確な対応に最も適合していると判断しております。

③取締役会

当社は、定期的に取締役会を開催し、当社グループの経営上の重要な事項についての意思決定を行うと共に、業務執行の監督を行っております。経営の健全性、効率性、実効性を保持すると共に、多岐にわたる事業領域における高度な経営判断を行う条件を整えるべく、全体としての能力、経験、略歴、性別等のダイバーシティを考慮し、社内取締役は、経営理念、企業行動指針、中長期的な成長戦略等に照らして取締役に求められる要件に合致した者から選抜し、また、社外取締役は、企業経営者、有識者等であって、当社と特別利害関係のない独立性の高い人材を、経験、見識、視点の多様性等を考慮して複数名招聘することとしております。

なお、取締役会が重要な意思決定と業務執行の監視・監督機能を果たせるよう、取締役は、経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる、会社の業務に精通した社内取締役６名及び社外取締役３名（３名全員が独立役員）の構成としております。

イ．経営戦略会議

全社的な経営戦略、事業ポートフォリオ、経営資源の配分等について、全役員及び必要に応じて執行役員、事業部長が参加して中長期的視点で討議する「経営戦略会議」を年２回定期的に開催しております。結果を共有し、総力を結集して中期経営方針に取り組み、長期経営戦略の成就を目指しております。

ロ．諮問委員会（会議）

（イ）サステナビリティ委員会

持続可能な社会の発展に貢献するため、取り組むべき優先課題や取り組む範囲を特定し、当社グループ全体でサステナブル経営を推進することを目的として、取締役会の諮問機関である「サステナビリティ委員会」を設置しております。2026年３月期は２回開催され、ESGやSDGsに関わる中期基本方針や年次活動の特定、未対応課題への取り組み等について審議しております。

（ロ）リスクマネジメント委員会

当社企業集団におけるあらゆるリスクに対する予防策を講じると共に、万一リスクが発生した場合に蒙る被害を回避又は最小化することを目的として、取締役会の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」を設置しております。2026年３月期は４回開催され、リスクマネジメントに関する年度計画、発生リスクの原因及び対応策、全社リスクマネジメントの取り組みとして、重要度の高いリスクに関して定期的に審議、報告されております。

（ハ）コンプライアンス委員会

当社企業集団のコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的として、取締役会の諮問機関である「コンプライアンス委員会」を設置しております。2026年３月期は４回開催され、コンプライアンスに関する体制、年度計画、研修計画等の他、内部通報制度の運用状況等について審議、報告されております。

（二）社外役員会議

社外役員がその独立性に影響を受けることなく適切に情報を収集し、透明、公正且つ客観的な立場から経営の監督機能を発揮すると共に、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に資する有益な意見を表明することを目的として、取締役会の諮問機関である「社外役員会議」を設置しております。2026年３月期は11回開催され、当社の中長期的企業価値向上に向けた提言を行っております。

なお、23頁に社外役員の独立性に関する当社の基準を記載しております。

（ホ）指名・報酬委員会

執行役員及び取締役候補者の選任、並びに報酬の決定に際し、取締役会の諮問に応じて必要な助言を行う「指名・報酬委員会」を設置しております。2026年３月期は６回開催され、客観性と透明性を高めてより実効的に機能するよう、委員長及び委員の過半数を独立した社外役員で構成し、審議、報告しております。

④取締役会の実効性評価

イ．分析・評価の方法・プロセス

当社取締役会は、全ての取締役及び監査役を対象として、取締役会全体の実効性に関する分析・評価を実施いたしました。第三者機関によるアンケート調査を通じ、取締役会の在り方、構成・運営、経営戦略、内部統制・リスク管理、指名・報酬、取締役・監査役のパフォーマンス等について多面的な評価を行いました。アンケート結果を基に、取締役会から諮問を受けた社外役員会議が分析・評価を行い、当事業年度の評価、及び次年度に向けた取り組みについて提言を行いました。

ロ．取締役会の実効性に関する評価結果の概要

取締役会では、経営上の重要事項について十分な審議を経た意思決定が行われており、重要な経営課題や中長期的な経営戦略についても建設的な討議がなされております。

また、業務執行に関する権限委譲を進め、社外取締役が必要に応じて業務執行に関する会議へオブザーバー参加する等、業務執行の監視、監督面の実効性が確保されております。更に、指名・報酬委員会等の各種委員会・会議においても、透明性、及び客観性が確保され、適切に機能しております。

ハ．課題の取り組み状況と今後の取り組み

当社取締役会は、資本コストを意識した経営を推進し、競争優位性や価値創造プロセス、既存事業の収益性・生産性向上及びM&A等を含む議論を深めると共に、事業ポートフォリオの最適化に向けた議論を継続いたしました。

また、各種KPI及び投資案件の進捗を定期的にモニタリングし、監督機能の強化を図ると共に、監督と業務執行の役割分担の明確化、及び権限委譲を進め、取締役会における戦略的な議論と意思決定の強化を図りました。更に、経営層の指名・評価・報酬及びサクセッションプランについても、指名・報酬委員会を中心にブラッシュアップに向けて議論を深めてまいりました。

2027年３月期は、①価値創造ストーリー実現に向けた取り組みの継続、②予算KPI進捗・投資案件進捗のモニタリング強化、③監督と執行の分離の推進、④ガバナンス強化に向けた取り組みの継続、に取り組むこととしております。

⑤業務執行

当社は、取締役会の意思決定・監督機能の強化、業務執行の判断・行動の迅速化、次世代経営幹部育成を主な目的として執行役員制度を導入し、権限委譲を進めて目的の完遂を目指しております。

イ．執行役員会議

取締役会で決定された経営基本方針に基づき社長執行役員が業務を執行するに当たり、業務に関する重要事項を審議する機関として「執行役員会議」を設置しております。毎月１回以上開催し、情報共有も併せて行っております。

ロ．予算進捗会議

各事業部門の予算執行状況及びその乖離状況を的確に把握し、対応策等の討議を行うと共に、情報共有を図ることを目的として、原則として毎月１回、「予算進捗会議」を開催しております。

ハ．投資評価会議

新規事業開発や設備投資等の議論の質を高めると共に、投資後の確実なモニタリングを実施するための機関として、CFOを議長とする「投資評価会議」を設置しており、随時開催しております。

⑥後継経営者の育成計画

当社は、最高経営責任者及び次世代経営幹部の後継者育成を目的として、所謂サクセッションプランを策定しました。相応しい資質を有する者を育成するための教育プログラムや執行役員・取締役候補者の選抜プロセスを整備し、その進捗については定期的に取締役会に報告、情報共有を図ることとしております。

⑦取締役・監査役のトレーニング

取締役・監査役には経営執行に必要なトレーニングを定期的に提供することとしております。また、社外役員を招聘する際には、代表取締役社長執行役員から当社の経営理念を説明し賛同を得た上、事業戦略、事業内容等について説明すると共に、当社に関する知識を深める目的で、主要拠点、研修施設、工場等を視察する機会を設けております。

＜コーポレート・ガバナンス体制図＞

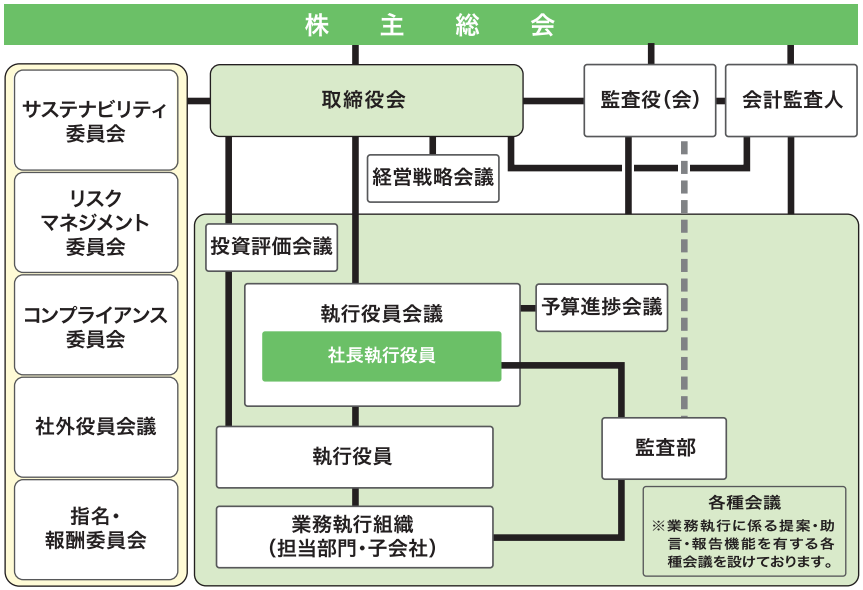

3. 資本政策の基本方針

1 資本政策の基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、「資本効率の向上」「強固な財務基盤の維持」「株主還元」の３つのバランスを取りながら、資本政策を推進してまいります。

①資本効率の向上

内部留保を成長投資に優先的に活用し、新たな事業基盤を確立することにより資本効率の向上を図ってまいります。

また、投資判断については、個別案件毎に投資効率や回収可能性等を慎重に検討した上で決定します。

②強固な財務基盤の維持

既存事業の安定的なキャッシュ・フロー創出力を向上させることにより、継続的な成長投資を可能にしつつ、過去来より財務の健全性を重視し積み上げてきた強固な財務基盤を維持します。

また、不測の資金需要が発生した場合は、金融・資本市場における多様な手段の中から、有利な条件で調達が可能な方法を選択します。

③株主還元

株主還元としては、次の2に記載の方針に基づき、配当を安定的且つ継続的に実施し、更には、１株当たりの株主価値とROEの向上を目的として、成長への投資を優先した上で財務の状況等を勘案しつつ、自己株式の取得を機動的に実施してまいります。

2 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、毎期の普通配当額は、連結配当性向60％又は自己資本配当率（DOE）3.0%のいずれか高い額といたします。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。なお、期末配当の決議機関は、株主総会であります。

3 株式の政策保有に関する方針

①政策保有株式に関する基本方針

当社は、政策保有株式については、保有する合理性があると認める場合に限り、適切な数の株式を保有することとしており、合理性が認められない銘柄については適宜、当該企業との対話等を経て、縮減又は売却する方針としております。

②政策保有株式の保有に係る検証

当社は、毎年、全ての政策保有株式について、個別銘柄毎に業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性及び当社の資本コストや発行会社の株価動向等を勘案し、保有の適否を取締役会で検証いたします。

なお、2028年3月期末時点において、連結純資産に占める政策保有株式（上場株式に限る）の割合を10%以下に縮減することを目標としております。

③議決権行使について

当社は、議決権の行使に当たっては、その議案の内容を精査し当該企業のコーポレート・ガバナンス強化や株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で適切に議決権を行使することとしております。株主価値の観点から疑問のある議案については、必要に応じて当該企業と対話した上で、議決権を行使いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	当　期 (2026年3月31日現在)	前　期 (ご参考) (2025年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**66,320**	**60,594**
現金及び預金	19,496	18,096
受取手形、売掛金及び契約資産	11,981	11,370
リース債権及びリース投資資産	1,036	1,040
有価証券	11,192	7,988
商品及び製品	8,554	8,388
仕掛品	319	295
原材料及び貯蔵品	3,417	3,179
未収入金	8,137	7,809
その他	2,197	2,441
貸倒引当金	△12	△16
固定資産	**143,967**	**142,724**
有形固定資産	**48,412**	**50,160**
建物及び構築物	14,255	14,284
機械装置及び運搬具	8,358	8,385
土地	21,526	22,441
建設仮勘定	490	804
その他	3,781	4,243
無形固定資産	**11,191**	**9,014**
のれん	304	279
ソフトウェア	6,351	5,659
その他	4,535	3,075
投資その他の資産	**84,363**	**83,549**
投資有価証券	67,730	69,509
長期貸付金	0	0
退職給付に係る資産	9,219	6,624
繰延税金資産	1,087	946
差入保証金	4,990	5,035
その他	1,360	1,470
貸倒引当金	△25	△37
資産合計	**210,288**	**203,318**

科　目	当　期 (2026年3月31日現在)	前　期 (ご参考) (2025年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**41,908**	**42,097**
支払手形及び買掛金	8,594	8,273
1年内返済予定の長期借入金	1	22
未払法人税等	1,378	3,033
賞与引当金	4,268	4,305
災害損失引当金	152	473
資産除去債務	45	0
未払金	10,762	10,386
レンタル品預り保証金	8,539	8,565
その他	8,164	7,036
固定負債	**10,082**	**9,678**
長期借入金	2	197
退職給付に係る負債	4,546	5,271
資産除去債務	869	864
長期預り保証金	704	1,141
繰延税金負債	3,958	2,197
リース債務	0	6
負債合計	**51,990**	**51,776**
純資産の部		
株主資本	**142,483**	**138,220**
資本金	11,352	11,352
資本剰余金	11,111	11,110
利益剰余金	123,050	119,146
自己株式	△3,031	△3,389
その他の包括利益累計額	**15,453**	**12,977**
その他有価証券評価差額金	10,427	8,902
繰延ヘッジ損益	△1	0
為替換算調整勘定	666	482
退職給付に係る調整累計額	4,361	3,591
新株予約権	**10**	**23**
非支配株主持分	**349**	**321**
純資産合計	**158,297**	**151,542**
負債純資産合計	**210,288**	**203,318**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	当　期 (自　2025年4月1日 至　2026年3月31日)	前　期 (ご参考) (自　2024年4月1日 至　2025年3月31日)
売上高	**194,554**	**188,791**
売上原価	**108,710**	**105,241**
売上総利益	**85,844**	**83,549**
販売費及び一般管理費	**77,095**	**76,280**
営業利益	**8,748**	**7,268**
営業外収益	**4,404**	**3,829**
受取利息	365	286
受取配当金	470	529
設備賃貸料	105	129
受取手数料	252	263
持分法による投資利益	2,114	1,775
債務勘定整理益	522	370
その他	574	474
営業外費用	**187**	**400**
支払利息	0	1
設備賃貸費用	42	65
支払補償費	65	36
棚卸資産廃棄損	−	129
損害賠償金	−	46
その他	79	121
経常利益	**12,964**	**10,697**
特別利益	**1,495**	**3,055**
固定資産売却益	51	2
投資有価証券売却益	1,444	2,882
関係会社有償減資払戻差益	−	170
特別損失	**1,511**	**739**
固定資産売却損	0	0
固定資産廃棄損	189	118
減損損失	1,321	138
災害による損失	−	476
投資有価証券売却損	−	5
投資有価証券評価損	−	0
税金等調整前当期純利益	**12,948**	**13,013**
法人税、住民税及び事業税	3,144	3,752
法人税等調整額	572	405
当期純利益	**9,232**	**8,854**
非支配株主に帰属する当期純利益	**51**	**46**
親会社株主に帰属する当期純利益	**9,180**	**8,808**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（自 2025年４月１日　至 2026年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**11,352**	**11,110**	**119,146**	**△3,389**	**138,220**
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,278		△5,278
親会社株主に帰属する当期純利益			9,180		9,180
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		1		50	52
株式給付信託による自己株式の処分				309	309
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減			1		1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	**－**	**1**	**3,903**	**357**	**4,263**
当期末残高	**11,352**	**11,111**	**123,050**	**△3,031**	**142,483**

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**8,902**	**0**	**482**	**3,591**	**12,977**	**23**	**321**	**151,542**
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△5,278
親会社株主に帰属する当期純利益								9,180
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								52
株式給付信託による自己株式の処分								309
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減								1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,524	△1	184	769	2,476	△12	28	2,491
連結会計年度中の変動額合計	**1,524**	**△1**	**184**	**769**	**2,476**	**△12**	**28**	**6,754**
当期末残高	**10,427**	**△1**	**666**	**4,361**	**15,453**	**10**	**349**	**158,297**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	当　期 (2026年3月31日現在)	前　期 (ご参考) (2025年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**52,395**	**47,163**
現金及び預金	13,884	12,568
受取手形	5	8
売掛金	8,202	7,880
リース債権	1	2
有価証券	11,192	7,988
商品及び製品	7,612	7,536
仕掛品	2	3
原材料及び貯蔵品	1,983	1,866
前払費用	933	1,265
未収入金	8,083	7,644
短期貸付金	1	0
関係会社短期貸付金	322	186
その他	352	337
貸倒引当金	△182	△127
固定資産	**132,242**	**132,849**
有形固定資産	**36,492**	**37,816**
建物	10,462	10,573
構築物	549	582
機械及び装置	2,773	2,527
車両運搬具	4	4
工具器具及び備品	1,468	1,825
レンタル固定資産	112	60
土地	20,671	21,568
建設仮勘定	450	675
無形固定資産	**10,607**	**8,411**
のれん	32	25
商標権	2	3
ソフトウェア	6,279	5,558
無形固定資産仮勘定	4,066	2,650
その他	226	174
投資その他の資産	**85,142**	**86,620**
投資有価証券	48,336	51,041
関係会社株式	27,195	27,434
出資金	68	46
関係会社出資金	52	123
関係会社長期貸付金	1,379	723
長期前払費用	1,160	1,315
前払年金費用	3,454	1,883
差入保証金	4,112	4,231
その他	48	81
貸倒引当金	△667	△260
資産合計	**184,637**	**180,013**

科　目	当　期 (2026年3月31日現在)	前　期 (ご参考) (2025年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**50,787**	**51,115**
買掛金	8,031	7,975
未払金	9,093	8,983
未払費用	1,516	1,116
未払法人税等	893	2,698
預り金	16,176	15,130
レンタル品預り保証金	9,244	9,256
賞与引当金	3,115	3,254
災害損失引当金	−	112
資産除去債務	45	0
その他	2,668	2,586
固定負債	**8,080**	**7,569**
長期借入金	−	194
繰延税金負債	1,285	43
退職給付引当金	2,932	3,479
資産除去債務	406	414
長期預り保証金	885	1,363
長期預り金	2,530	2,040
その他	40	34
負債合計	**58,868**	**58,684**
純資産の部		
株主資本	**115,462**	**112,494**
資本金	**11,352**	**11,352**
資本剰余金	**1,092**	**1,090**
資本準備金	1,090	1,090
その他資本剰余金	1	−
利益剰余金	**106,047**	**103,439**
利益準備金	2,777	2,777
その他利益剰余金	103,269	100,661
事業開発積立金	869	869
圧縮積立金	63	63
別途積立金	96,800	96,800
繰越利益剰余金	5,537	2,928
自己株式	**△3,030**	**△3,388**
評価・換算差額等	**10,296**	**8,811**
その他有価証券評価差額金	10,296	8,811
新株予約権	**10**	**23**
純資産合計	**125,769**	**121,328**
負債純資産合計	**184,637**	**180,013**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科　目	当　期 (自　2025年4月1日 至　2026年3月31日)	前　期 (ご参考) (自　2024年4月1日 至　2025年3月31日)
売上高	**155,328**	**151,739**
売上原価	**95,977**	**93,613**
売上総利益	**59,351**	**58,126**
販売費及び一般管理費	**53,339**	**53,412**
営業利益	**6,011**	**4,713**
営業外収益	**5,642**	**5,228**
受取利息	63	19
有価証券利息	311	270
受取配当金	2,871	2,638
設備賃貸料	888	916
受取手数料	411	417
その他	1,095	966
営業外費用	**777**	**720**
支払利息	51	16
設備賃貸費用	97	137
貸倒引当金繰入額	470	266
棚卸資産廃棄損	–	129
その他	158	170
経常利益	**10,876**	**9,222**
特別利益	**1,460**	**3,087**
固定資産売却益	15	0
投資有価証券売却益	1,444	2,870
関係会社有償減資払戻差益	–	215
その他	0	–
特別損失	**1,511**	**529**
固定資産売却損	0	–
固定資産廃棄損	142	76
減損損失	989	46
災害による損失	–	13
関係会社株式評価損	380	392
その他	–	0
税引前当期純利益	**10,824**	**11,779**
法人税、住民税及び事業税	2,374	3,112
法人税等調整額	563	325
当期純利益	**7,886**	**8,341**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（自 2025年4月1日　至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						事業開発積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,352	1,090	－	1,090	2,777	869	63	96,800	2,928	103,439
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△5,278	△5,278
当期純利益									7,886	7,886
自己株式の取得										
自己株式の処分			1	1						
株式給付信託による自己株式の処分										
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	1	1	－	－	－	－	2,608	2,608
当期末残高	11,352	1,090	1	1,092	2,777	869	63	96,800	5,537	106,047

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,388	112,494	8,811	8,811	23	121,328
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△5,278				△5,278
当期純利益		7,886				7,886
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	50	52				52
株式給付信託による自己株式の処分	309	309				309
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			1,485	1,485	△12	1,472
事業年度中の変動額合計	357	2,967	1,485	1,485	△12	4,440
当期末残高	△3,030	115,462	10,296	10,296	10	125,769

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月14日

株式会社ダスキン
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　笹　山　直　孝
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　小　林　雅　史

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ダスキンの2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月14日

株式会社ダスキン
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　笹　山　直　孝
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　小　林　雅　史

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ダスキンの2025年４月１日から2026年３月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、監査計画に基づき往査を実施し、その業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、監査部から、主要な子会社に対し実施した監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、その内容を確認いたしました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、監査計画に基づき適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年５月22日

株式会社ダスキン　監査役会

常勤監査役　塚　本　浩　司　㊞

常勤監査役　内　藤　秀　幸　㊞

社外監査役　猿　木　秀　和　㊞

社外監査役　坂　本　一　朗　㊞

社外監査役　山　本　成　一　郎　㊞

以　上

会場へのエレベーターは東西2ヵ所にございます

※エレベーターの混雑が予想されますので、地下1階からのご利用をおすすめいたします。

西側エレベーター

（オフィスエントランス）

1階

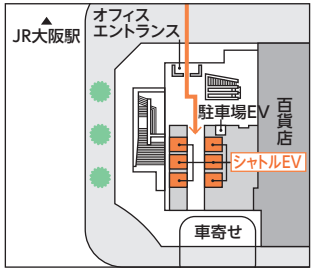

地下1階

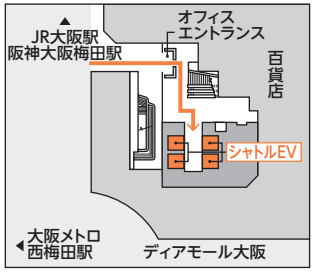

こちらから会場までのアクセスをご確認いただけます。

東側エレベーター

（阪神百貨店共用）

1階

地下1階

※大阪メトロ御堂筋線「梅田駅」南改札より阪神百貨店を右手に直進50m

会場入口

11階

株主総会 会場ご案内図

大阪梅田ツインタワーズ・サウス11階　梅田サウスホール

大阪市北区梅田1丁目13番1号

駐車場をご用意しておりませんので、下記の公共交通機関のご利用をお願いいたします。

- 大阪メトロ御堂筋線「梅田駅」南改札より徒歩1分
- 阪神電鉄「大阪梅田駅」東改札より徒歩1分
- 大阪メトロ谷町線「東梅田駅」より徒歩2分
- JR「大阪駅」より徒歩3分
- JR東西線「北新地駅」より徒歩4分
- 大阪メトロ四つ橋線「西梅田駅」より徒歩3分
- 阪急電鉄「大阪梅田駅」より徒歩7分

車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。また、介護者の同席をご希望の場合は、当日受付にてお申し出願います。

エレベーター乗り場等の詳細については、前頁もご確認ください。

株主総会のご来場記念品はご用意しておりません。
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

FSC www.fsc.org ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。